

# オンライン留学プログラム誓約書

早稲田大学留学センター所長

オンライン短期用

私は、早稲田大学海外オンライン留学プログラム（以下、オンライン留学プログラムという。）に出願および参加するにあたり、次の事項を誓約します。なお、誓約事項に反した場合は、早稲田大学留学生の資格の取消や、早稲田大学のサポートを受けられないことになっても異議を申し立てません。

1. オンライン留学にかかる経費を定められた期日までに準備する必要があるため、事前に保証人等の経済的負担者の了解を得たうえで出願すること。オンライン留学にかかる所定の費用（研修代金等）を定められた期日までに支払うこと。
2. 研修への参加にあたり、受講のための環境（PC やタブレット等受信機器や通信環境等）整備は、参加学生本人が、自己負担にて行う事を了解すること。
3. 研修に必要な通信費用は、参加学生の自己負担であることを了解すること。通信などによるトラブルなど、受講に係る一切のトラブルについて、本学に対しその責任は問いません。
4. 申込書類提出、オンライン留学にかかる所定の費用（研修代金等）支払い完了後は早稲田大学（以下、本学という）が正当と認める以外辞退できないので、十分理解のうえ出願すること。
5. 選考があるプログラムについては、書類選考や教職員との面談等を通して、プログラムへの参加の是非が判断される場合があることを了承すること。本学の留学プログラム参加者となった後も、留学先機関等の事情によって受入が許可されない場合もあることを了解すること。
6. 留学先大学の方針で、オンライン留学プログラムの中止・延期に伴って発生する取消料、違約金、その他諸費用・追加費用については参加者の負担となり得ることを了承すること。
7. オンライン留学の趣旨を十分理解し、留学先機関等にて学業等に精励すること。参加するオンライン留学プログラムの定める講座等を高い意識を持ってすべて履修すること。また、学業成績が留学先機関の基準を下回る場合等は留学中止の措置をとることがあるので、これに従うこと。
8. オンライン留学に必要な諸手続き（留学先機関等に提出する各種書類の作成、必要な場合にはパスポート、本学の所属学部・研究科における手続、科目登録、留学費用の支払い等）は事前に十分確認し、自らの責任において行うこと。
9. 届け出た学生本人および保証人の個人情報（氏名、生年月日等）、ならびに学生および保証人との連絡、オンライン留学プログラムの運営のために共有、利用することに同意すること。また、留学センターが、個人情報をオンライン留学先機関・プログラム提携機関等にプログラム運営管理目的のため提供することに同意すること。また、本学は、本プログラム申込者に対して、早稲田大学が主催するイベント等の案内や、短期プログラム説明会へ体験者としての出席依頼などの連絡をする場合があることを了承すること。
10. 個人的な事情で日程の変更、プログラム変更やプログラム中止はできないことを了承すること。
11. オンライン留学に伴うプログラム期間中は、留学先機関等の規則および本学の諸規則を遵守するとともに、オンライン留学先機関等の指導教員、担当者等の指示に従うこと。
12. オンライン留学中、プログラム実施国において、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などが発生した場合による損害、およびその対応処置に伴う費用について、本学に一切責任を問わないこと。
13. 本学の学生として、本人の自覚と責任において行動すること。オンライン留学期間中、自らの故意、過失、法令違反または公序良俗に反する行為によって、オンライン留学先機関または第三者に対して損害等を与えた場合は、本学に一切責任を問わないこと。また、自らが留学先機関または第三者に与えた損害等により、本学が損害賠償の責を負った場合は、自らの責任において、本学が被った損害を補填すること。
14. プログラム修了後は速やかに本学が指定する提出物を期限までに提出すること。
15. オンライン留学先機関等で取得した成績情報、生活面の情報などの個人情報を留学プログラムの運営のためにまたは学生の安全を守るために本学が留学先機関等から提供を受けることに同意すること。
16. 保証人は、早稲田大学に自らの保証人として登録している者と同一であること。また、本誓約書提出後に保証人が変更となった場合は、再度、署名押印を得ること。

申込プログラム名

年 月 日

学部・研究科

学籍番号

学生氏名

印

保証人は、上記に同意し、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

年 月 日

保証人氏名

印

（保証人直筆のこと。印影は学生とは別個のものを使用してください。）

以上